

御注意

4 3 2 1

一の給一黒のボ  
月取与宛名番  
一の方支の号  
日法支払  
から日法の  
欄の受  
の枠内  
に受け  
なく  
「1」  
「1」  
と記  
入す  
ると  
退職  
した  
人に  
未徴  
収税  
額特  
別徴  
収続  
続の  
場合  
には  
、一  
括徴  
収す  
るこ  
とが  
義務  
づけ  
られ  
てい  
ます。

# 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

●異動があった場合は、すみやかに提出してください。

		年度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
八丈町長 殿		(特別徴収義務者)		住所(居所)又は所在地		〒 012-3456		特別徴収義務者指定番号	
令和 4 年 8 月 26 日提出		フリガナ		カブシキガイシャ マツバツショウジ		〇〇県××市△△1-2-3		宛名番号	
		氏名又は名称		株式会社 ○×商事		担当者連絡先		所属	
		個人番号又は法人番号		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		氏名		人事課人事労務係	
				↑ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載		電話		特徴 花子	
								000-000-0000 (内線 123 )	
給与所得者	フリガナ	ハチジョウ イチロウ		(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額	異動年月日	退職する給与所得者が、新しい会社で特別徴収する場合。	
	氏名	八丈 一郎		140,000 円	6 月から	9 月から	令和 4 年	後の未徴収額の徴収	
	生年月日	昭和 50 年 1 月 1 日			8 月まで	5 月まで	8 月	1. 特別徴収継続	
	個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					31 日	2. 一括徴収	
	受給者番号							3. 普通徴収(本人納付)	
1月1日現在の住所	東京都八丈島八丈町大賀2551-2						1. 退職		
異動後の住所	〇〇県××市△△3-2-1			35,600 円	104,400 円	2. 転勤			
								3. 休職・長欠	
								4. 死亡	
								5. 支払少額・不定期	
								6. 合併・解散	
								新しい会社で特別徴収を開始する月とその月割額を記入します。	

1. 特別徴収継続の場合

新しい(特別徴収義務者)勤務先	特別徴収義務者指定番号	50000002	新規	法人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	新しい勤務先へは、月割額 11,600 円を					
	所在地	〒 012-3456 〇〇県××市△△1-2-3		担当者連絡先	所属	9 月分(翌月10日納入分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。					
	フリガナ	マルバツドウサン カブシキガイシャ		氏名	特徴 進		受給者番号				
	氏名又は名称	○×不動産 株式会社		電話	111-111-1111		納入書の要否(新規の場合のみ記載)				
								1 右から番号を記入		1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/>	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額(上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
	<input type="checkbox"/>	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/>	1. 異動先が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※市区町村記入欄
	<input type="checkbox"/>	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
	<input type="checkbox"/>	3. 死亡による退職であるため	